

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2005-301143(P2005-301143A)

【公開日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-120633(P2004-120633)

【国際特許分類】

G 03 H 1/26 (2006.01)

G 03 H 1/10 (2006.01)

G 03 H 1/22 (2006.01)

G 11 B 7/0065 (2006.01)

【F I】

G 03 H 1/26

G 03 H 1/10

G 03 H 1/22

G 11 B 7/0065

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

まず、図2(A)に示されるように、ホログラフィック記録媒体16の表面と直交する方向から信号光を、又、この信号光に対して₁の角度から参照光を、それぞれ照射して両者の干渉縞を形成する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

従って、例えば、図6に示されるように、下位フォーマット媒体LM2における角度ピッチが複数種類ある場合(この例では、2種類、即ち、入射角_D、_E間の角度ピッチ_{LM}が3、入射角_E、_F間の角度ピッチ_{LM}が6)には、上位フォーマット媒体UM2における角度ピッチ_{UM}が、下位フォーマット媒体LM2の角度ピッチ_{LM}(3及び6)の約数、即ち、3又は6を含む角度ピッチとされていることが好ましく、特に、約数である3又は6が、最大公約数である3とされていることが好ましい。